

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 酒田支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

第1部

事業承継税制の説明

(14:00~15:00)

東北税理士会 寒河江支部 一ノ瀬 正行 氏



第2部

施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:10~15:30)

東北税理士会 寒河江支部 一ノ瀬 正行 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:30~15:50)

山形県事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 松浦 智 氏

開催日時 平成30年11月27日(火) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 庄内産業振興センター マリカ東館3階 第2研修室 (鶴岡市末広町3-1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 20名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 酒田支店 国民生活事業
電話番号: 0234-22-3120 担当 石井

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月27日(火) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

会場 庄内産業振興センター マリカ東館3階 第2研修室 (鶴岡市末広町3-1)



申込先 F A X : 0234 - 24 - 9419 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒998 - 0036 山形県酒田市船場町1-1-2

日本政策金融公庫 酒田支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年11月25日(日) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前				

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。